

みえ福祉第三者評価結果

① 第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

② 施設・事業所情報

名称：エンジョイ	種別：放課後等デイサービス	
代表者氏名：竹下真史	定員（利用人数）： 10名	
所在地：三重県鈴鹿市南玉垣町 3053 番地 8		
TEL：059-389-7061	ホームページ：http://e-enjoy.co.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成27年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社エンジョイ		
職員数	常勤職員： 5名	非常勤職員 8名
専門職員	管理（兼務有り） 1名	支援員 11名
	サービス管理責任者 1名	
	児童発達管理責任者 1名	
施設・設備 の概要	相談室×1、居室×3	洗面所×1、トイレ×1
	休憩室×1、事務室×1	

③ 理念・基本方針

【理念】

子どもたちの圧倒的な笑顔を創る

一人ひとりの個性や長所を最大限に引き伸ばしていく

私たちは、子どもたちが社会に必要な人材として可能性を信じ、日々の療育を行います

【顧客に対する基本姿勢】

私たちは、一人ひとりの超絶個性や超絶長所を最大限にのばしていく

私たちは、子どもたちが社会に必要な人材として前人未踏の可能性を信じ、日々の療育を行います。

【従業員さんに対する基本姿勢】

何のためにしているかを共に考え続けます。

怒るのではなく、原因をシンプルに考えます。

調子の悪いときは、休みます。

コミュニケーションを大切にします。

素敵な場づくりを実践します。

計画的に実践してきます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

◆体験を重視した支援が行われている

買い物や料理、公共交通機関を利用して外出し、外食を行う等の体験ができるように支援を行っている。

◆ソーシャルスキルの獲得が重視されている

挨拶、靴の脱ぎ履き、自分の物の片づけ等のソーシャルスキルを身に付ける事が重視された支援を行っている。

◆ICT化の取組を進めている

顧客管理や業務のICT化を進めていて、最近ではweb会議の導入が行われる等、力を入れて取り組んでいる。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 9 月 19 日（契約日） ～ 平成 29 年 12 月 13 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0 回（平成 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

■経営状況の把握及び中長期ビジョンが明確で、職員への周知が熱心に行われている
経営計画書に自分たちの強みと弱み、事業を取り巻く環境が整理され、組織として今後どのように取り組んでいくかが明確になったビジョンが示されている。また職員への周知についても分かりやすい資料が用意され、理解しやすいよう伝える工夫がされており、高く評価できる取組となっている。

■人材の確保や育成に対する取組が充実している

経営計画の策定時点から必要な人材像が定められ、いつまでにどのような人材が必要なのかについても明確になっている。また、働きやすい職場作りの為、ICT化を進めたり、賃金改善を実施するなど、具体的な取組も行われている。人材の育成については特に力が入れられ、キャリアパス制度の導入や職員の研修参加を推進されており、高く評価できる。

■利用者本位のサービスが志向され、取組がされている

施設の性格上、利用者本人の意思の確認が困難なケースもあるが、施設として前向きな

取組がされている。契約時の説明には必ず利用者本人の参加がされるようになっており、本人が納得した上でのサービス利用を目指して工夫をしながら説明が行われている等、利用者本位のサービスが志向されており、この点についても高く評価ができる。

◇改善を求められる点

■実習生の受け入れ

今の所実習生の受け入れ事例がないが、今後は受け入れをしていく方針との事。受け入れのマニュアルや、効果的な実習プログラムの策定等、福祉を担う人材を育成していく体制づくりが望まれる。

■地域との関わり

利用者が外出し地域で買い物をする等の取組、会社が主催して夏祭りを行う等の取組はされているものの、地域と連携をして何かに取り組んだり、施設の有する機能を地域へ還元する等、交流を深めるまでには至っていない様子が窺えた。今後、地域との関わりについて方針や方法について文書化するなどして明確にし、より地域との関わりを深める取組に期待したい。

⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

見えているようで見えていなかった課題が自己評価を通じてスタッフの目で確認ができ、多くの気づきがありました。その中で改善に向けたアイデアもたくさんスタッフの中から出てきました。スタッフのコミュニケーションの質が上がったと感じています。また、会社全体の事についてスタッフが興味を持つ良いきっかけになり、経営に関するアイデアも出るようになりました。今回の受審を施設の運営に活かしていきたいと思えます。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。